

平成30年4月17日 構造改革徹底推進会合
株式会社東京画廊 代表取締役社長
山本豊津

前提

- ・ 戦後の我が国の経済発展を支えてきた社会構造の限界
- ・ 「資本を回転させて金利で利益を生む社会」から「資産の活用（運用）で利益を稼ぐ社会」へ

我が国のアート市場の現状と課題

- ・ 国内市場の縮小
 - 高齡社会 - コレクターの世代交代が必要
 - 人口の減少 - 鑑賞から購入への転換が必要
- ・ 海外市場での日本美術の評価
 - 近代社会を産出した西欧人による美術史がグローバルスタンダードになっている
 - 日本の近代美術の歴史が西欧美術史から逸脱してしまった
 - 世界に進出した現代美術が、国内に留まる古美術・近代美術の価格を超え始める
- ・ 美術品の流動化促進が必要
 - 国公立の美術館とマーケットの関係改善
 - 金融とアートの連動性
 - 税制の見直し

アート市場活性化に向けた業界としての取り組み

- ・ 一般社団法人 全国美術商連合会の強化
 - 現代美術商協会（CADAN）との関係を整備
 - 美術品の評価システムの構築
- ・ アートフェア東京の活用
 - 国公立の美術館との関係強化
 - 国内市場と海外市場との連動性を高める
- ・ 美術関係の大学
 - アーカイブとコンテクストの研究
 - アートマネジメントの(観光立国のための)人材の育成
- ・ アートセンターの設立
 - 国内外のアートの情報のインプットとアウトプットを管理

世界性の確保

マネージメントができるキュレーターを雇用し、我が国のアートのコン
テキストを構築する

政府への期待

- 独立行政法人国立美術館の体制見直し
 - コレクションの充実と活用
 - 法人としてのマネージメントができる人材を雇用
 - 専門家としての学芸員の海外研修
 - 優秀な海外のキュレーターの受け入れ体制

- 税制の見直し
 - 税収が増えるために美術品の流動化を促す税制の改正
 - 美術品の寄付税制
 - 減価償却の活用
 - 美術品の購入者・コレクターを増やすための相続税・贈与税の検討

- 文化芸術基本法の改正により
 - 経済産業省（クールジャパン）
 - 外務省（国際交流基金）
 - 文化庁}
 - 各省の文化予算を連動させる
 - 文化政策の確立

- 文部科学省（生涯学習も含む）
 - 文化庁に移管する芸術教育のあり方
 - 歴史が物象化したアートの鑑賞の機会を増やす
 - ミュージアムの活用を再考 - 観光立国の先達であるフランス・イギリ
ス・イタリア・ドイツ・アメリカを参照